工事請負契約の変更理由等

(契約金額の変更を伴うもの)

(発注担当課:下水道施設課)

1 工事名: 30-7 公共大谷本郷(補)汚水管渠築造工事

2 工事場所 : 上尾市大字大谷本郷地内

3 工 種 : 土木一式工事

(建設業法上の28分類)

4 変更契約内容

及义关州	変 更 前		変更後	
工期	平成30年 8月13日から 平成31年 1月31日まで		平成 - 年 - 月 - 日から 平成 - 年 - 月 - 日まで	
契約金額 (税込)	34,236,000円		33,696,000円	
工事概要	工事延長 汚水管布設工(φ200) 組立1号マンホール設置工 組立楕円マンホール設置工 アルミ矢板土留2.0m アルミ矢板土留3.5m As 殻運搬処理 取付管工	9 箇所	工事延長 汚水管布設工(φ200) 組立1号マンホール設置工 組立楕円マンホール設置工 アルミ矢板土留2.0m アルミ矢板土留3.5m As 殻運搬処理 取付管工 (新規) 組立塩ビマンホール設置工 TV 調査工	8 箇所 7 箇所 155. 1m 110. 7m 0. 0m 39. 0m ³ 28 箇所

5 変更理由

本工事において、下記の事由により数量の増減が生じるため、変更する。

- ① 試験掘りの結果、下越しする予定であった水路の上越しが可能であったことから、管底高さを一部上げることにより、管路土工及び土留工が減となる。
 - また合わせて線形を変更したことにより、マンホール設置工の増工、及び曲管設置による TV 調査工を新規追加する。
- ② 市道 1030 号線において、既設舗装厚が設計値より厚かったことから、As 殻運搬処理数量を変更する。
- ③ 当該路線からの取出しとしていた取付管希望者が、他路線からの取出しを希望したため、1 箇所減とする。

以上の結果、減額変更とする。

注)本様式は、全ての変更契約の起案書に添付すること。なお、契約金額が 250 万円を超える工事で契約金額の変更を伴うものについては、法に基づき公表するので、このファイルを契約検査課に提出すること。